

## 豚コレラ 7例目（各務原市） 続報

◎ 豚コレラ7例目（各務原市）農場から、と畜場へ搬出された豚が疑似患畜と判定され、と畜場（岐阜市内）にて殺処分

【概要】 当該養豚場出荷豚 17頭、  
同一の係留場に飼養されていた豚 132頭  
出荷豚 計 149頭 を殺処分 1月30日未明完了

◎ 豚コレラ7例目（各務原市）農場の疫学関連農場で疑似患畜確認、殺処分完了

【飼養状況】 繁殖豚：0頭、子豚：867頭 合計867頭

【発生の経緯】

1月17日 7例目発生農場から80頭の子豚を導入

1月29日 中央家畜保健衛生所が農場へ立入検査  
遺伝子検査実施

1月30日 遺伝子検査陽性  
国との協議を経て、疑似患畜と決定

1月31日未明 殺処分完了

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。  
制限範囲内に入ったりする車両は、消毒ポイントを必ず通過し、農場への侵入防止、まん延防止への協力をお願いします。

消毒ポイントの追加・変更はありません

**東濃家畜保健衛生所** TEL 0573-26-1111 ,FAX 0573-25-7669

平日の時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）及び休日に連絡が必要な場合は、警備室 0573-26-1114 に電話し、「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝えると、警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。

養豚農家の皆様へ

## 豚コレラ 発生予防対策について

豚コレラの発生を防ぐためには、各農場の飼養管理・衛生管理を徹底して、ウイルスの侵入を防ぐことが大切です。(飼養衛生管理チェック表 参照)

### 1) 人・物・車両によるウイルス持ち込み防止

- ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒を徹底してください
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用を徹底してください
- ・畜舎等の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム液、アルカリ液、逆性石けん液等を用いて行ってください
- ・車両消毒は、車体を腐食しにくい逆性石けん液、消石灰等を用いてください  
(付着した泥等を除去し、動力噴霧器を用いて、タイヤ周りを中心に荷台、運転席清拭含め車両全体を消毒。運転手の手指、靴底消毒も徹底)
- \* 消毒薬は、酸性とアルカリ性が混ざらないように注意し、十分効果のある濃度で使用

### 2) 消石灰の散布

- ・豚舎周囲、衛生管理区域境界に消石灰を散布しましょう  
消石灰の散布量の目安: 1kg/m<sup>2</sup>

### 3) 野生動物対策

- ・いのしし、ねずみ等の野生動物の侵入防止対策を徹底してください
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓(飼料タンク下の飼料は野生動物を誘因します)
- ・死亡した家畜は、野生動物に荒らされないよう適切に保管してください

### 4) 適切な飼料と水の給与

- ・野生動物等の排せつ物が混入していない飼料、水を与えてください
- ・飼料に肉を含み、または含む可能性があるときは、70℃、30分間以上または80℃、3分間以上の加熱処理を徹底

### 5) 健康観察・早期通報の徹底

- ・毎日、健康観察をしてください
- ・発熱、起立困難、けいれん、異常産の発生、死亡率の上昇など異状を発見したら家畜保健衛生所、担当獣医師に連絡してください